

2024年11月25日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

「総合貯蓄口座」の取扱い終了について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、このたび商品・サービスの見直しに伴い、「総合貯蓄口座」の取扱いを終了させていただくこととなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

これからもお客さまにご満足いただけるよう、サービスの向上に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象商品および取扱い終了日

対象商品	取扱い終了日
総合貯蓄口座 〔普通預金・貯蓄預金・定期預金が 1冊にまとめられている通帳〕	2025年3月31日（月）

2. お手続きについて

通帳繰越の際に、店頭にて切替させていただきます。なお、手続き内容（再発行や解約など）によっては、本人確認書類、銀行届出印が必要な場合もございます。

「貯蓄預金」部分を 今後も利用する場合	「貯蓄預金」部分を 今後は利用しない場合
貯蓄預金通帳と 総合口座通帳（普通・定期）の 2冊へ切替	貯蓄預金を解約し、 総合口座通帳（普通・定期）の 1冊へ切替

3. 留意事項

- 取扱い終了後も、通帳繰越や再発行等を行うまでは、現在お持ちの通帳・カードをご利用いただけます。
- 切替後、口座番号は変更されませんので、自動引き落としなどの機能については従来通りご利用可能です。
- 定期預金のご契約内容は、分冊された通帳へ引き継がれます。
- その他ご不明点につきましては、営業店窓口へお問い合わせください。

以上